

# 妊婦健康診査

(助成券が利用できる医療機関について)

埼玉県内のほとんどの産婦人科および、栃木県・茨城県・群馬県・千葉県・東京都・神奈川県内の契約医療機関であれば使用できます。医療機関の窓口または、市民健康課（保健センター）にお問い合わせください。

\* 契約医療機関以外で受診される場合は、助成券は使えません。**越谷市妊婦健康診査費用助成制度**をご利用ください。